

執行伺い等の添付書類について

平成30年3月16日用地第817号
用地課長通知

公共用地の取得に係る執行伺について、財務規則第14条第2項に規定する参考資料として下記1の書類を添付し、物件移転補償を伴う場合には下記2の書類を併せて添付してください。

また、執行伺を経ずに支出負担行為を行う場合（用地取得を伴わない物件移転補償等）についても、支出負担行為決議書に原則下記2の書類を添付してください。

これらの書類については、工事着手時等、移転義務を課した物件を確認する必要がある場合等にも有用な資料となります。

なお、この通知をもって、平成11年9月17日付け用地課長事務連絡「執行伺いの添付書類について」は廃止します。

記

1 土地売買契約関係

(1) 土地価格決定伺等

土地評価の場合

- ア 土地価格決定伺書〔要綱様式第33号-1〕
- イ 買収地価格調書〔土地評価事務処理細則（以下「細則」という。）様式第2〕
- ウ 標準地価格調書〔細則様式第1〕
- エ 比準価格算出表〔細則様式第4〕

直接鑑定による場合

- ア 土地価格決定伺書〔要綱様式第33号-1〕
- イ 鑑定評価書

(2) 土地登記簿謄本等（遺産分割協議書等を含む。）

(3) 財務規則第141条の調査結果報告書

(4) その他必要と認められる書類（権利配分届〔要綱様式第42号-2〕、相続関係図等）

2 物件移転等補償契約関係

(1) 建物等移転工法決定伺書〔要綱様式第18号〕（現況平面図、再配置図を含む。）

(2) 補償額決定伺書〔要綱様式第33号-2〕

(3) 物件調査等仕様書 別記1「成果物一覧表」の抄本欄に該当する書類又はこれに準じる書類

(4) 建物等の補償以外の算定書等（残地補償額算出表〔細則様式第7〕等）

(5) その他必要と認められる書類（物件等の補償のみの場合は土地売買契約書（案）権利配分届〔要綱様式第42号-2〕等）